

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次実施計画との関連		有 ・ 無
<input type="checkbox"/> 有		
<input checked="" type="checkbox"/> 無		

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	特別保育事業(障害児保育の実施)(主要事業)							
1-2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	児童福祉課	係	保育係	評価票作成者	保育担当係長 相羽 敏明
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉			基本施策	少子時代の子育て支援	コード	2 2 1
		「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			単位施策(中)	仕事と家庭の両立を支援する施策の充実	コード	2 2 1 1
	項	社会福祉			単位施策(小)	保育サービスの充実	コード	2 2 1 1 1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	保育に欠ける未就学の障害児		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	健常児との集団保育を通じて児童の障害に応じた発達場として保育園を活用するため、受け入れ態勢の整備と保育士の資質向上を図る。			
1-5 事務事業の内容	心身に障害を有し、保育に欠けるおおむね3歳以上の児童を個々の発達に応じて健常児とともに集団で保育することにより、健全な成長と発達を促す。保育所における障害児の受入は、人件費等その負担額が大きいことから未実施の民間保育所への助成等を視野に入れて事業展開する必要があるとともに、公立保育園での受け入れ体制の充実を図る。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	障害児保育の研修や、対象児が母子通園施設等から転園した際の引継ぎ事務の見直しを図った。	障害の内容や程度は多種多様であり、当該児童一人ひとりのきめ細かい体制が求められる。		専門的見地から見て明らかに障害を有すると見られる児童であっても、保護者にその認識がない場合もある。	
	平成19年度	児童が母子通園施設等から転園する際には、関係者の意見を参考に子どもの処遇を検討している。	"		"	
	平成20年度	"	障害の内容や程度は多種多様であり、一人ひとりに対するきめ細かい体制が、これまで以上に求められている。		"	
	平成21年度					
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	障害児保育実施園数(園)		12(園)	12(園)	次世代行動計画により障害児の待機解消を目標とし、一部の民間保育園を除き、実施することを目標とした。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(園)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b(千円)	10(園)	10(園)	10(園)							
	人件費 c(千円)	33,418	43,443	57,327							
	合計コスト d(b+c)(千円)	13,404	0	6,624							
	単位コスト d/a(千円)	46,822	43,443	63,951							
		1園当たり 4,682	1園当たり 4,344	1園当たり 6,395	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明

→ 直接事業費は加配担当の臨時職員保育士の賃金額
人件費は加配担当の正職員保育士の給与額

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指標対応実績(単位)		10	10	10							
後期目標値に対する達成度(%)		83.3	83.3	83.3							

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A	A	A							

4段階評価結果
A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
B : 事務事業の実手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
D : 事務事業の廃止が相当

判断の基準
必要性(必要な事務事業であるか)
公共性(公が実施する意味があるか)
妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	障害児の家庭環境に応じた対応が求められている。	民間保育所にて受入ができるよう、予算措置や環境を整える。	入所処遇会議により個々の障害に応じた適切な処遇ができた。
平成19年度	〃	〃	〃
平成20年度	〃	〃	〃
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。
平成19年度	A	継続して事業を進めること。
平成20年度	A	継続して事業を進めること。
平成21年度		
平成22年度		
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		